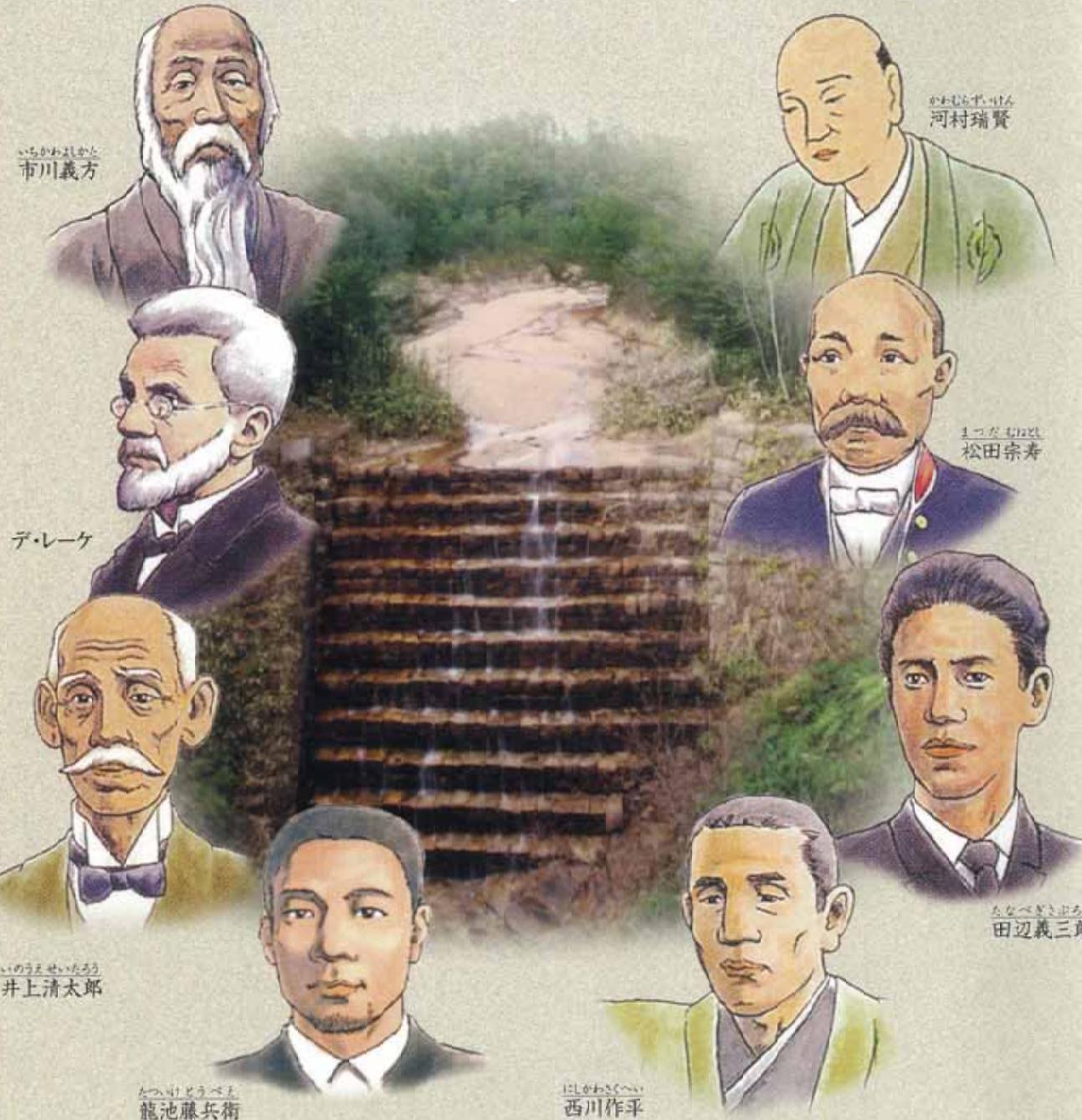


# 瀬田川の砂防



みんなで  
防ごう  
土砂災害

平成20年3月作成

国土交通省近畿地方整備局  
琵琶湖河川事務所

〒520-2279 大津市黒津4丁目5番1号  
TEL (077) 546-0844代

## 瀬田川砂防をめぐる歴史

### ■昔の林相

瀬田川流域の田上山、大石山、金勝山、甲賀山連山一帯は千数百年前には、スギ、ヒノキなどの一大美林であったようです。

例えば万葉集には、藤原京造営にあたり、田上山のヒノキ材を瀬田川から宇治川へ流し、泉乃河今木津川辺の木津町に陸上げした状況を詠んだ「藤原宮之役民作歌」があります。そのほか正倉院文書には、奈良七大寺や石山寺建立のために田上山からも用材を集めた記録が残っています。

山頂に現存する社寺周辺は乱伐を免れた林相が残っていて、昔を想像することができます。

### ■荒廃の原因

奈良、平安時代における宮殿の造営及び、仏教渡来後の社寺仏閣の建立にともなう乱伐、陶土採掘、燃料の伐採や、古来より近江の国は交通の要衝であり戦禍が絶えず、兵火による焼失などの他、当流域は殆ど全域が花崗岩の深層風化が進んだ劣悪な地質であったため豪雨の度に地表土が流出し裸地になったものと思われ、過去幾多の土砂灾害記録からも、推測できます。

### ■江戸時代までの砂防

もともと砂防工事は江戸時代、山林の乱伐、山地の荒廃に対して淀川流域を中心として工事が進められたものです。

当初は工事というよりはむしろ山林の保護が主体となっており、このため山林の取り締まりが厳しく行われていました。

例えば1660年（万治3年）山城、大和、伊賀三国に対して「木根掘取禁止及び土砂留苗木植付方」が、1666年には「諸国山川掻の令」が出されています。

その後1683年（天和3年）瀬田川流域を含む淀川上流域に大水害が発生し、幕府調査団により水源治水策が作られ、1686年より土砂留工事が行われ、近江、山城、大和、伊賀の諸藩が1867年（慶応3年）までの182年間、断続的な砂防工事を実施してきました。

工法そのものは、石垣留、築堤、搔上堤、杭樋留、飛芝植込、筋芝植込、雜木苗植込など、石や土による土砂流出の抑制、木杭や割竹による土砂崩壊の防止、あるいは切芝を山腹斜面に張りつけるといったきわめて素朴なものでした。

### ■明治時代からの砂防

明治政府の発足後、水源山地よりの土砂流出が甚だしく、再び淀川の治山、治水が話題となり、1873年（明治6年）には、「淀川水源砂防法」が出され、1878年（明治11年）には内務省直轄工事として、瀬田川、木津川流域の砂防工事が行われることになりました。

また技術的にはオランダ人技師デ・レイケの指導により、砂防計画が立案され、山腹工事の他に、床固工、えん堤工、護岸工といったいわゆる渓流工事が取り入れされました。

瀬田川流域の山腹工事においては、新旧とりませた多数の工種が施工されたが、施工実績などによって、芝積苗工、ワラ積苗工、ブロック板積工、斜面被覆工、植栽工などが現在実施されています。

さらに昭和42年より植栽後4、7、10年目に当たる区域でヒメヤシャブシの間伐を行い、松の被圧を防ぐ山腹保育A工を施工しています。

ほかに田上地区の劣悪な地質等のもとで山腹工を施工した地域で未だに荒廃山地の域を脱していない部分が多い、これらの林地については既成木の根元を床掘りし、施肥を行い、補植し、斜面被覆工を施工して、林木の成長を促進し裸地斜面の安定を計り土壤の回復を促す山腹保育B工を昭和54年より実施しています。

### ■土石流対策事業

毎年のように集中豪雨等による土石流による災害が発生し、人命、財産等の被害が増えています。この土石流が発生する危険のある渓流は、当管内大戸川及び信楽川において388渓流の危険な所がある（平成11・12年調査）。この対策としての施設の整備を近年は主要事業としています。



昔の林相が残っている太神山(不動寺)  
(太神山の立木)



(石山寺)



# 流域の概要

## ■琵琶湖から流れる瀬田川は・・・

琵琶湖から流れ出る瀬田川は京都府に入って宇治川となり、さらに桂川、木津川を合流して淀川となり大阪湾に流入している日本でも代表的な河川の一つです。

この瀬田川に設けられた洗堰のすぐ下流でこれに合流している大戸川（流域面積191.1km<sup>2</sup>）と、さらに3km下流でやはり瀬田川に合流している信楽川（流域面積43.7km<sup>2</sup>）の流域は、ほとんど全域が花崗岩よりなり、標高は400mから600mと比較的低い山地で、スギ、ヒノキの針葉樹をはじめ、カシ、シイ、ツバキ、サカキ等の暖帯性常緑広葉樹も立派に繁茂しうる地域であり、このことが流域の各所に点在する古刹、社寺、伝説地等を取り囲む天然林からもうかがい知る事が出来ます。

しかし、全域にわたって風化、浸食の影響を激しく受けており、削剥された晩壯年期の地形をなしています。こういった自然要因のほかにさらに人为的な要因も加わって、日本でも代表的なはげ山となっている。

特に荒廃の著しい大戸川及び信楽川下流域に囲まれた田上地区と大戸川中流域の信楽地区などは直轄事業区域として指定し、裸地の山腹工及び渓流工事等を当事務所において実施しています。

なお、明治11年以来130年以上にわたる当事務所の直轄砂防事業の歴史の中で、草津川流域（明治21・22年度）野洲川流域（明治21～大正13年度）の砂防も施行してきました。

また、瀬田川流域内の旧上田上村、旧下田上村、旧瀬田町（当時の一部大津市寺辺、千町は、昭和11年1月に、信楽町多羅尾は昭和19年4月に、信楽町黄瀬の酒人川（金山川）流域は、昭和48年10月にそれぞれ直轄砂防事業の施行を完了し滋賀県に引渡しています。



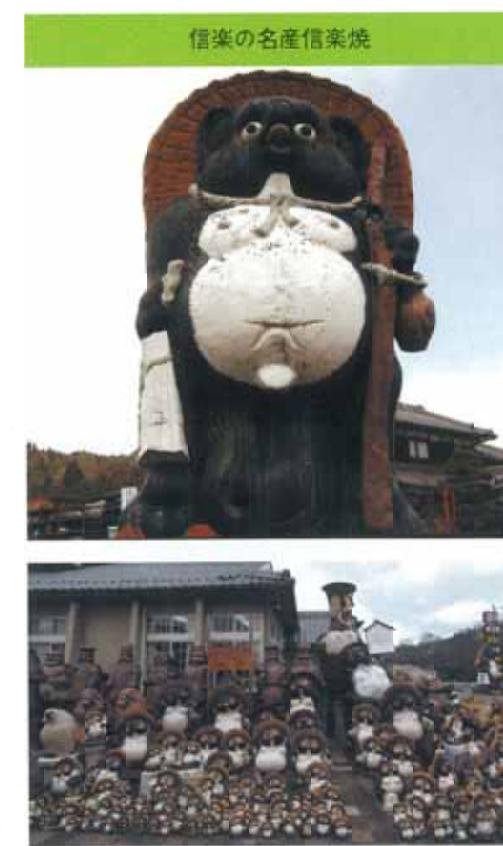
大戸川より流出する土砂によって瀬田川の疎通を阻害している。（瀬田川、大戸川、合流点）



淀川100年記念事業として、田上枝町公園入口に建立された砂防百年記念碑（昭和49年建立）



昭和49年度から毎年おこなわれている田上山卒業記念植樹。



信楽の名産信楽焼



田上山周辺の航空写真



大津市上田上堂町より田上山を望む（明治41年度撮影）



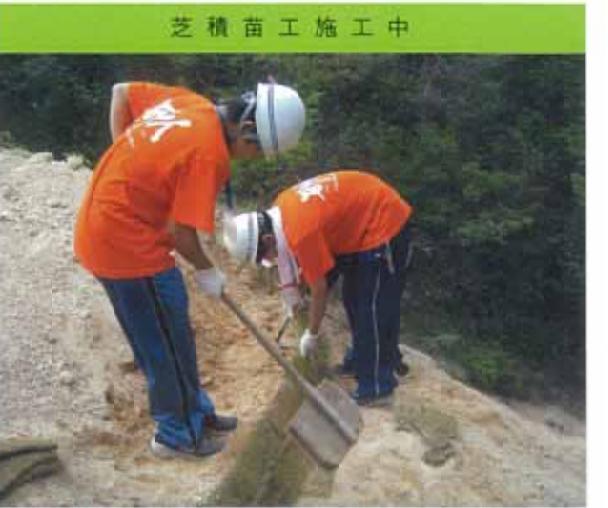
現在の田上山

（平成19年度撮影）

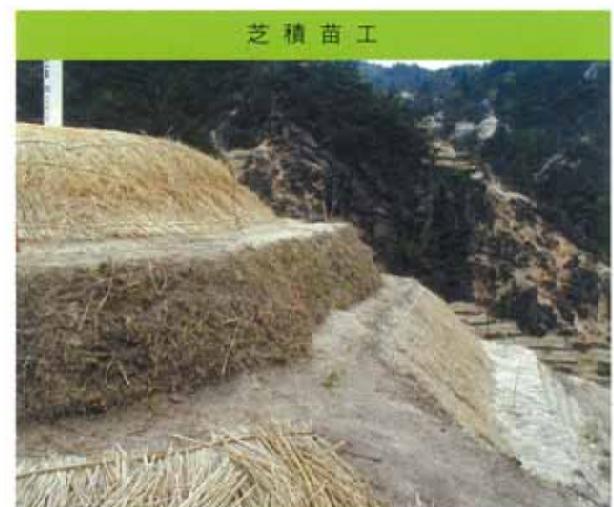
# 山腹工事紹介



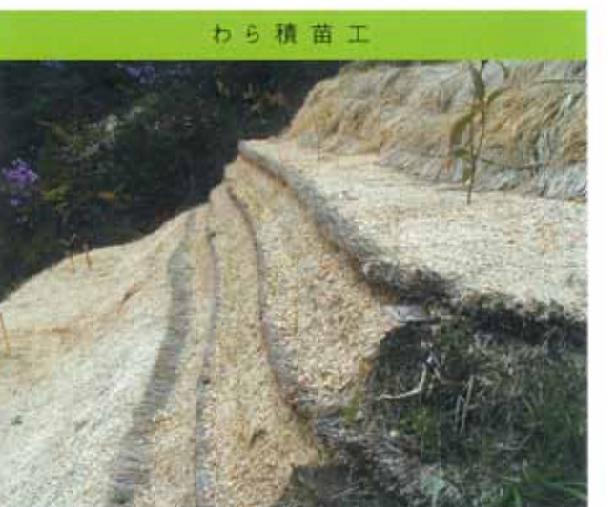
琵琶湖河川事務所が主催する砂防体験学習で施工体験を行う小学生達



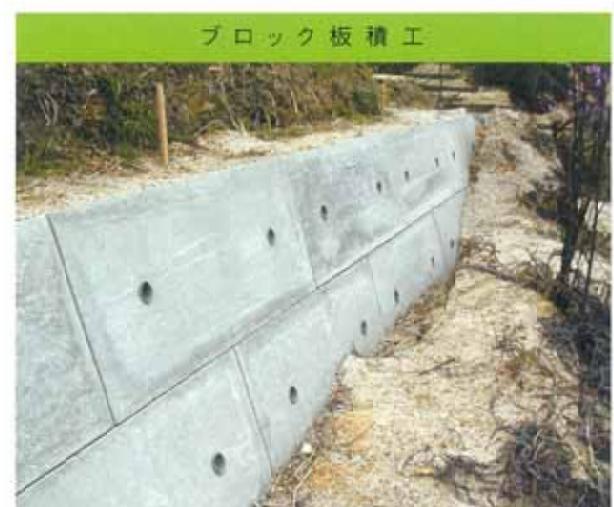
琵琶湖河川事務所が主催するキャンプ砂防で施工体験を行う大学生達



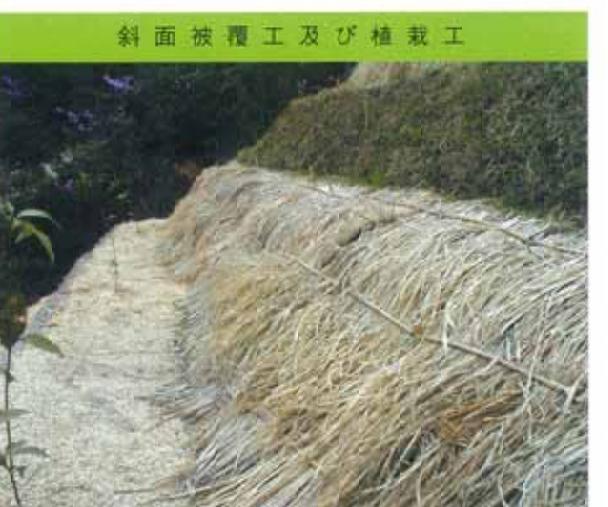
床掘及びわら伏込み完了後、山芝にて仕上げる。  
本工法は、山腹工の代表的工法である。



本工種は、山芝の不足しているところで芝積苗工の代用工種として用いる。



山腹の基礎工事として、この工法を用いる。



階段工天端に黒松の2年生及びヒメヤシャブシの1年生を植栽する。階段工間の裸地は、わら及び植生盤にて被覆する。

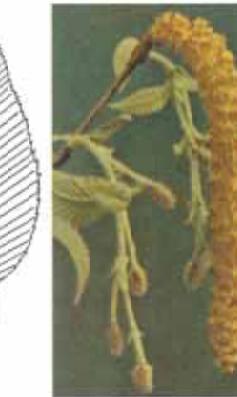
# 山腹工標準施工断面図

植栽する樹木



クロマツ雄花

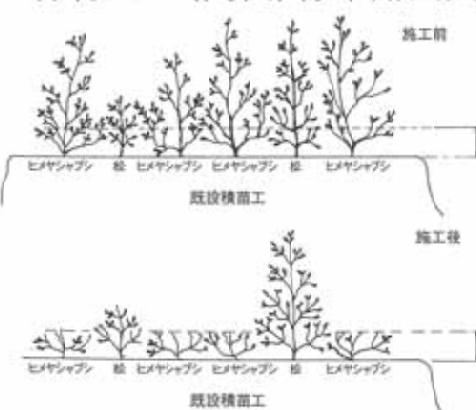
ヒメヤシャブシ



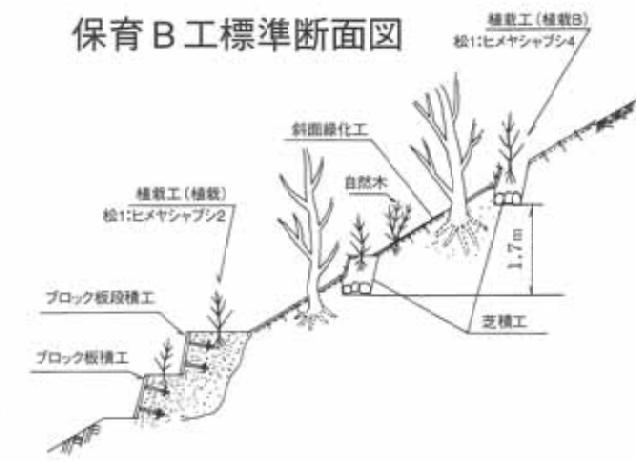
植栽工(クロマツ1:ヒメヤシャブシ2)



保育A工(間伐)標準断面図



保育B工標準断面図



田上砂防出張所

〒520-2275 大津市枝2丁目1番33号

☎ (077) 546-1103 (代)

信楽砂防出張所

〒529-1802 甲賀市信楽町黄瀬973-2

☎ (0748) 83-1532 (代)